

『第3期横浜市障害者プラン』できました！

初取組！

多くの方にご理解いただくために

誰にも わかりやすい版も作成しました

本プランは、障害者基本法に基づき横浜市における障害者に関する施策の方向性等を定める「市町村障害者計画」と、障害者総合支援法*に基づき障害福祉サービスごとに必要な利用見込み量を定める「市町村障害福祉計画」の二つの性質を持った中・長期的な計画です。

このたび、横浜市議会基本条例に基づき、議会の議決をいただき策定した「第3期横浜市障害者プラン」を冊子としてとりまとめました。また、初めての取り組みとして、多くの方に本プランをご理解いただけるよう、障害者の方々に内容を確認してもらいながら、平易な言葉遣いで、イラストを多用した「誰にもわかりやすい版」も作成しました。

障害のあるなしに関わらず、住み慣れた地域で当たり前のように生活していけるまちの実現を目指して、市民の皆様と一緒に、障害福祉施策を進めていきます。

※ 障害者総合支援法：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

1 プランの概要

基本目標

自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、「安心」して「学び」「育ち」暮らししていくことができるまち、ヨコハマを目指す

テーマ

障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

(普及・啓発、相談支援、情報の保障、災害対策)

テーマ2 住む、そして暮らす

(住まい、暮らし)

テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす

(健康・医療、バリアフリー、権利擁護)

テーマ4 いきる力を学び・育む

(療育、教育、人材の確保・育成)

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

(就労、福祉的就労、日中活動、移動支援、文化・スポーツ・レクリエーション)

策定経過

平成 26 年 9 月	素案公表
9 月～10 月	パブリックコメント、市民説明会（4 回）
平成 27 年 1 月	当事者アンケート
2 月	原案公表
	議会基本条例に基づく議決
3 月末	計画策定

2 プランの配布

誰にもわかりやすい版を含め、平成 27 年 4 月 30 日（木）から市役所 1 階市民情報センター及び各区役所広報相談係で配布します。

※ 下記ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/topics/plan/>



お問合せ先

健康福祉局 障害企画課長 山田 洋 Tel 045-671-3569